

第二十二編 政治一斑

概 説

大正十一年度の政治界は依然として少しも無産階級的色彩を加味することなしに終止した。原内閣の後を受けたる高橋内閣は曲りなりにも第四十五議會を通過したが、その後所謂改造非改造騒ぎの爲め六月に入り世の嘲笑裡に自壊し、代つてワシントン會議の立役者たりし加藤海軍大將を首班とする貴族院内閣が成立して第四十六議會を迎へるとなつた。その間に相變らず種種雜多政治現象の陸續として出現したことは勿論であるが、その何れを採つて觀ても、ブルジョア的意義の濃厚ならざるものは一もないのである。抑々原敬氏は政友會を率ゐて、政治上に於ける官僚軍閥の勢力を漸次に驅逐し、遂に純乎たるブルジョアの政權を日本に確立したる殊勳者であるが、彼歿後の本年の政界を通覽しても我々は唯その

大勢の繼統的動きを見るに過ぎない。加藤内閣の出現を以て官僚政治の復活と看做すは速断であらう。何となれば同内閣はブルジョアの政黨たる政友會の後援なくしては何事をも爲し得ざることを毎に暴露してゐるからである。更に此の判断を確かむる一例證とも認め得るものは、本年初頭に於ける二巨頭の死に對する反響之れである。即ちブルジョア・リベリズムの色彩の濃厚なりし大隈侯の死に對しては世間の同情が相當に集まり、其葬儀は『國民葬』の名の下に盛大に行はれたのに反し、官僚軍閥の本家本元たりし山縣公のそれに對しては世人は冷然として之れを迎へたのみならず、議會内に於てすらその國葬費の協賛に公然反對を表明したる二個の議員を見たのである。官僚軍閥の凋落、ブルジョア政權の確立！これが最近數年間に於ける我國政界の特徴であり、従つて本年度政界の特徴でもあ

つた。従つてそこには社會問題的要素極めて稀薄なるは寧ろ當然である。で従つて又本年鑑に於て取扱ふ政治一斑の範圍も亦著しく限定されざるを得ない。左に此見地より見て比較的重要なりと看做さるゝ事象を列舉し、聊か之れが解説を試みるであらう。

1 普選問題

議會に於ける普選案は本年度の第四十五議會に於て遂に三度目の往生を遂げた。始め在野各派は夫々從來の失敗に反省するところあり、幾曲折を経たる後、憲政會は『獨立の生計』を棄て、國民黨は『年齢廿歳』を抛ち、かくて所謂『普選統一案』を作成し、二月十一日、憲政會(百九名)、國民黨(二十八名)、無所屬(十二名)、庚申俱樂部(十三名)及び純無所屬(二名)の連署を以て衆議院に之れを提出した。その案の骨子は(一)選舉權、被選舉權は共に年齢廿五歳以上の男子全部に與ふること、(二)神官、僧侶及び教員に被選舉權を賦與すること、(三)有資格の條件は定住期間六ヶ月以上たること等であつた。同案は二月二十三日に

上程せられ、それより以後四日間に亘つて論戦を行つたが、採決の結果は政友會の作戦通り一四七票對三四三票を以て否決せられた。院外に於ては、東京、大阪兩市を中心として一般民衆の普選運動は相當盛んに行はれたが、主要労働團體が現在の政治に對して全く興味を失ひ、従つて普選運動に對しても全然關せず焉の態度を前年來依然として採つてゐることは注目し得る事實である。

尙加藤内閣は十月に至り『衆議院議員選舉法調査會』なるものを設置した。

2 軍備縮小問題

第四十四議會に於て尾崎行雄氏の提出したる『軍備縮小決議案』は三八票對二八五票にて即決否決されたが、第四十五議會に於ては『政府は陸軍歩兵の在營期を一年四ヶ月に短縮し、且つ各種機關の整理統一を實行し、以て經費四千萬圓を減少せられんことを望む、右建議す』との内容の『陸軍軍備縮小に関する建議案』が衆議院に於て全院一致を以て可決せられた。山梨陸相は之

れに對して、建議の趣旨を實現することの困難なる旨を言明したが、時代の大勢には逆行するに由なく、遂に陸軍當局も『整理案覺書』なるものを作成し八月に至つてこれを發表した。但しこれに對しては世論の非難轟々たるものがあつた。

翻つて海軍々備縮小問題に關しては、ワシントン會議に於て締結せられたる條約案が、既に八月五日批准を経て公布せられたので、當局は銳意同條約實施の準備に努力しつゝある。

3 陪審法案

原内閣の新政綱の一たりし陪審法案は、衆議院に於ては多少の議論の後、三月十三日全院一致の下に協賛されたが、貴族院に於ては反對の氣勢上り、遂に三月二十五日の最終議場に於て時間經過の爲め、審議未了の儘、敢なく流産を遂げた。

4 過激社會運動取締法案

『近來我國に於て外國の同志と提携して過激主義の宣傳を爲す者漸やく多いので、夫等の無政府主義、共產主義其他に關して

朝憲を紊亂する者又は社會の根本組織を暴動、暴行、脅迫其他の不法手段に依つて變革せんとする者を嚴重に取締る必要あり』

との理由にて、政府は『過激社會運動取締法案』なるものを作成し、之れを二月十八日貴族院に提出し、先づ保守的なる同院の協賛を得、然る後一氣に衆議院を通過せしめんと計つた。然るに同案に對しては、貴族院は修正に次々に修正を以てし殆んど全く政府の原案を骨抜きとなしたる後、漸やく會期終了の一日前即ち三月廿四日を以て之れを通過せしめたのである。然して之れが最終日の衆議院に上程せられたる際には同案に對する世論の反抗は既に最高潮に達し、政友會内にすら異論者を生じたる有様にて、遂に大混亂の後、握り潰しに會つた（第二十一編『勞働立法』中参照）。

5 昇格案

社會問題としては何等意義なきものであるが、重要な政治問題となつて遂に高橋内閣瓦解の導因を爲した學校昇格案は、三月十五日衆議院を通過したのであるが、貴

族院に於ては審議未了の儘暗から暗に葬られた。

6 革新俱樂部の誕生

第四十五議會の終り頃よりして、政界の現状を打破して所謂革新の氣運を起さんとする運動が國民黨を中心とする非政友派の政治家の間に具體化し、議會閉會と共に此運動に参加せる憲政會代議士大竹貫一氏外七名が同黨を脱して之れが促進に努力したる結果、三月二十七日に至り、國民黨、無所屬、純無所屬及び大竹氏等脱會組を合し、四十餘名の同志を以て革新俱樂部なる社交團體を組織した。爾來國民黨は本運動の爲めに自ら解黨するを辭せずと爲し、全國支部の意嚮を徴したる結果遂に九月一日に至つて解黨を斷行し、全部革新俱樂部に加盟した。之れによつて同俱樂部は五十名に近き代議士を包容することとなつた。同俱樂部が四月十日の所屬代議士總會に於て作製したる宣言案の一部には『既成政黨を打破し廓清の實を擧げない限り我が政界に政治的良心の躍動を見ることは覺付ない。綱紀

の肅正も内治外交の一新も皆これから出發せねばならぬ。是れ吾人が一切既成政黨の羈束を脱し廣く天下民衆と握手して現状打破、黨弊革新の旗幟を立てる所以である。革新俱樂部はかくの如き方針の下に組織されたる自由なる俱樂部である』とあり、規約案の第一條には『本俱樂部は政界革新を目的とする』とある。これだけでは漠然としてゐるが、しかしそこに無産階級的要素の少しも無いことだけは明かに觀取し得るから、要するに同俱樂部はブルジョア政黨として稍々左傾せんことを期してゐるものと考えられる。その將來に至つては今の所全く目鼻がついてゐない。

7 大連會議及び長春會議

附シベリア撤兵

從來勞農政府を毛蟲の如く嫌惡し、シベリアに出兵して極力反過激派軍を援助しつつあつた我政府も、大勢の進展には抗するに由なく、先づ極東共和國と通商關係を結ぶべく、昨年九月に大連會議を開催したのであつた。爾來同會議は八箇月の長期に互

つて繼續されたのであるが、其間波瀾重疊を極めたる後、遂に本年四月十六日を以て決裂に終つた。

序でながら同會議決裂の主要原因を爲したるシベリア撤兵問題に少しく觸れるであらう。我國がチェツク軍救援の名の下に、聯合國と共同して始めてシベリアに出兵したるは大正七年八月のことであつた。爾來四年間種々の口實の下に駐兵を繼續し、その爲めに外は列國の猜疑を招き、内は財政を索し國民を苦しめ、有害無益の甚しきもの有りとの非難を茲に蒙つて居つたものである。本年六月に成立したる加藤内閣は最初より同問題を解決せんとする意思あり、同月廿四日外務省をして『帝國政府は本年十月迄に沿海州より全部撤兵することに決定せり』と中外に聲明せしめ、而して八月上旬より漸次その聲明の實行を開始し、遂に豫定通り十月末を以て之れを完了した。加藤内閣のシベリア政策は日露間の關係に一道の光明を投じたので、此機會に同地に關する該問題の解決を計るべく、第二の

大連會議とも稱すべき長春會議が九月四日に開催せられ、我國よりは松平外務省歐米局長及び松島總領事を、露國側よりはヨツフェ氏(勞農政府派遣)及びセンソン氏(チタ政府派遣)を派遣して會商せしめたが最初より種々の悶着が起り、遂に同月二十三日に至つて決裂した。但し同會議の決裂を以て我政府と勞農政府との接觸の最後と看做すは明かに誤りであつて、寧ろその最初のものと同認むるの正當なるは其後の形勢の推移の吾人に示すところである。